

水道事業の現状と課題

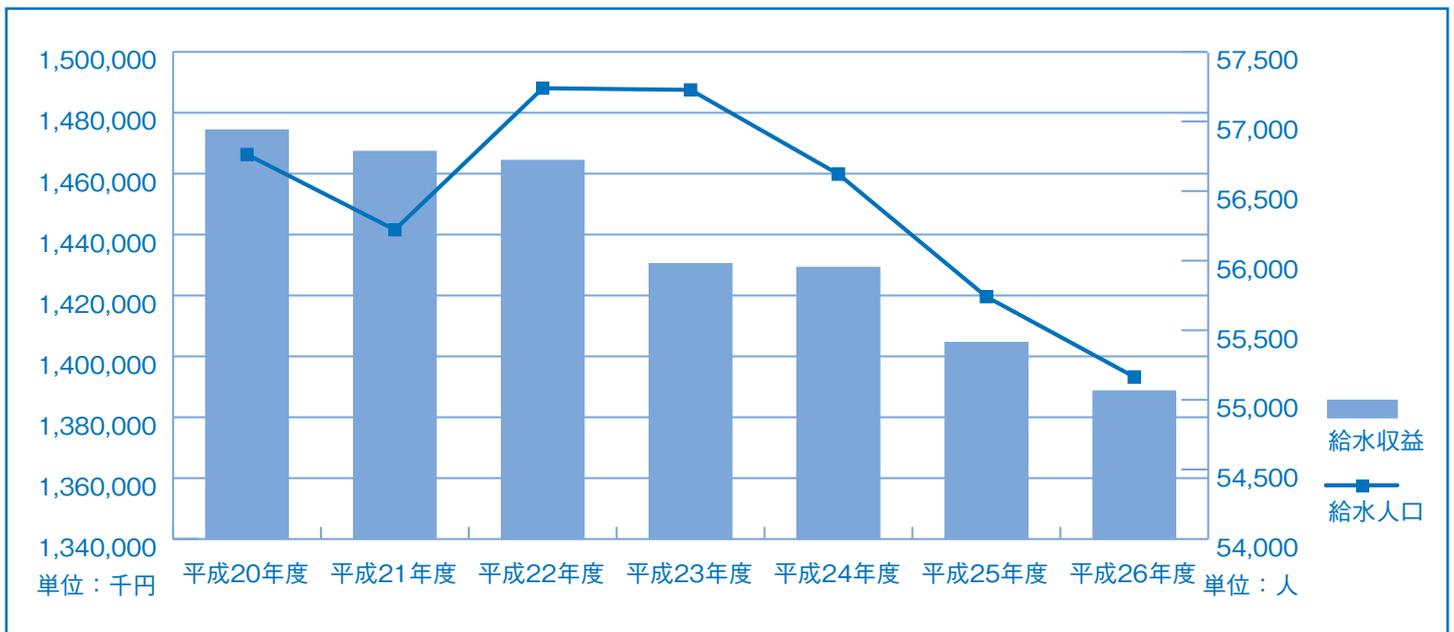
水道事業を取り巻く環境の変化

現在水道使用量は、少子化などによる人口減少、ライフスタイルの変化や、環境問題への意識の高まりを背景とした節水意識の向上や節水型機器の普及により、減少傾向にあり、今後水道料金収入（給水収益）の大幅な増加は見込めない状況にあります。

〔表1〕 給水収益、給水人口の推移 平成20～26年度(平成27年3月31日現在)過去7年間(税抜) (単位：千円)

項目	(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)	
給水収益	1,474,315	千円	1,467,347	千円	1,464,391	千円	1,430,504	千円	1,429,257	千円	1,404,579	千円	1,388,676	千円
給水人口	56,763	人	56,222	人	57,239	人	57,227	人	56,621	人	55,741	人	55,165	人

〔図1〕 給水収益、給水人口の推移 平成20～26年度(平成27年3月31日現在)過去7年間



平成26年度決算において、「供給単価」は232.84円で、「給水原価」325.49円を下回る状態となっています。一般的には、供給単価が給水原価を下回れば、採算がとれないこととなります。三芳水道企業団においては、水道料金以外の収入である千葉県、館山市・南房総市からの補助金により、収支の均衡を保っているのが現状です。

※供給単価：有収水量1㎡当たりの収益

給水原価：有収水量1㎡を給水するために必要な費用

有収水量：料金収入の対象となった水量

〔表2〕 給水原価、供給単価の比較 平成20～26年度(平成27年3月31日現在)過去7年間(税抜)

項目	(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)	
給水原価	326.82	円	320.22	円	321.25	円	327.40	円	332.57	円	337.18	円	325.49	円
供給単価	236.54	円	235.54	円	234.84	円	233.61	円	233.38	円	232.29	円	232.84	円

水 1m³の量とは？

1,000リットル

(2リットルペットボトル×500本)

水 1m³(1,000リットル)当たりの収益と経費



2リットルペットボトル
×500本分

平成26年度

給水原価
325.49円

供給単価
232.84円

給水原価に対する供給単価の不足分は県、市の補助金により賄っています。

給水原価：水道水を1m³作るために必要な経費
供給単価：有収水量1m³当たりの収益

参考として近隣事業体との供給単価の比較を掲載します。

近隣事業体との供給単価の比較(平成25年度)(税抜)

(単位: 円)

事業体名	三芳水道企業団	南房総市	鴨川市	鋸南町
供給単価	232 円	237 円	268 円	281 円

老朽化する水道施設の更新

給水区域内の管路布設総延長は 412,133 m (水道統計：平成 26 年度末<速報値>) に上ります。その 23.2%に当たる約 95,747 mが既に耐用年数の 40 年を経過しています。

耐用年数を超えても、直ちに破裂や断水、通水不能になることはないと考えますが、これらの事態が発生することのないよう、地震に非常に弱いとされる石綿セメント管の更新等の耐震対策と合わせ、耐用年数を過ぎた管路の更新を行う必要があります。(平成 26 年度の更新実績 633 m)



これまでの取組み状況

三芳水道企業団では、老朽化した小規模浄水施設の廃止などの合理化により、経費の節減や人件費の削減等を行うことにより、経営の効率化等を図り、平成 12 年より消費税率の変更に伴う改正以外、水道料金の改定を行うことなく、現在に至っております。

厳しさを増す経営環境

このように、老朽化した配水管等の水道施設更新や、防災対策としての耐震化等の推進に伴う投資は増大していく一方で、水道料金収入の減少期を迎え、水道事業をめぐる経営環境は、一層厳しさを増してきています。

水道施設(給水装置)の維持管理と指定工事店について

水道施設はお客様の大切な財産ですので、お客様と企業団の維持管理の区分を定める内容を掲載します。

宅内漏水(第一バルブ以降からじゃ口まで)の修理はお客様ご自身で

ご家庭の給水装置はお客様の財産です。給水装置の管理を適正に行わないと、水漏れや水の濁りなどが発生する可能性がありますので、日頃から水道メーターの点検や朝一番に汲んだ水道水のチェックなどを行いましょう。

◆給水装置とは…

公道などに埋設された配水管から「分岐してご家庭の各じゃ口まで」の水道設備を総称して「給水装置」といいます。給湯器なども給水装置に含まれます。

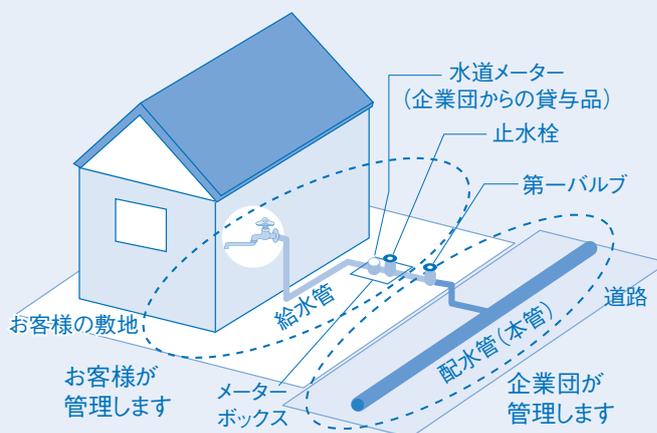
◆給水装置の維持管理はお客様ご自身です…

ご家庭の給水装置はお客様の財産です。したがって、給水装置の漏水修理や改造はお客様ご自身で行っていただく必要があります。「じゃ口の水が止まらなくなったので修理して欲しい。」といったご要望を企業団にお寄せいただくお客様がいらっしゃいますが、企業団ではこのようなご要望にはお応えできません。

給水装置の新設・改造・修理など、工事が必要な場合はお近くの三芳水道企業団指定工事店(指定工事店)にご相談下さい。

◆給水装置の管理区分(下の図をご覧ください。)

給水装置のうち公道などに埋設されている部分については、管理上、設置完了後に三芳水道企業団に寄付していただき、公道からお客様の敷地内に設置してある第一バルブ(止水栓)までは、企業団が維持管理をいたしますが、第一バルブから水道メーターを経て建物内のじゃ口まではお客様が維持管理するところです。



水道工事(給水装置)は水道法、三芳水道企業団給水条例により定められており、三芳水道企業団の指定を受けた工事店のみが、工事を行うことができます。

また、宅内の漏水等が発生した場合は、当企業団指定の水道工事店に修理を依頼するようお願いいたします。

なお、三芳水道企業団指定工事店については、当企業団ホームページをご覧ください。業務係(電話22-3782)までお問合せ下さい。

●検針にご協力ください

メーターの検針は、2ヶ月に1回検針員がお伺いし、使用水量と請求予定額をお知らせする大切なものです。そのため、お客様に注意していただかなければならないことがあります。

1. メーターボックスの上には物を置かないでください。
2. メーターボックスの上に自動車等を止めないでください。
3. 犬は出入り口やメーターボックスから離して必ずつないでおいてください。
4. 家の増改築などで、メーターボックスが屋内、床下になる場合、移動してください。
5. メーターボックスの中に水や泥水が入らないように、いつもきれいにしておきましょう。(漏水の発見にも役立ちます。)





〔各種お問合せ〕

三芳水道企業団では、右に示すとおり、ご相談内容により相談窓口を設置しておりますので、ご利用下さい。

三芳水道企業団の相談窓口 (平日の午前8時30分から午後5時)	
●水道料金や使用者変更、使用開始(中止)などについては…	お客様サービスセンター (電話0470-25-7311)
●道路などで漏水を見つけたときは…	施設維持班 (電話0470-22-3783)
●新しく水道を引いたり、水道設備の改造をしたいときは…	業務係 (電話0470-22-3782)
●水道水の水質については…	浄水班(作名浄水場) (電話0470-23-3097)

水道料金のご案内！！

水道料金は、「メーターの口径に応じた基本料金」と「ご使用水量に応じた従量料金」からなり、原則として2ヶ月に1度(奇数月)のご請求となります。料金について詳しくはホームページをご覧ください。三芳水道企業団お客様サービスセンター(電話25-7311)までお問い合わせください。

なお、三芳水道企業団では、納期限までにお支払いがない場合、水道料金督促状を発送します。それでもお支払いがない場合は、給水停止予告通知書を発送し、最終的に納付いただけない場合はやむを得ず給水停止を実施しています。

給水停止を行うことは本意ではありませんが、お客様の公平を期するためやむを得ない手段です。納期限内のお支払いをよろしくお願いいたします。

水道料金のお支払いには便利な口座振替を!!

自動引落で払い忘れがありません。

★口座振替取扱金融機関

館山信用金庫、千葉銀行、三井住友銀行、
京葉銀行、千葉興業銀行、中央労働金庫、
君津信用組合、JA安房、
千葉県信用漁業協同組合連合会、
ゆうちょ銀行(郵便局)



コンビニでもお支払いできます!!

- 水道料金納入通知書により以下のコンビニでもお支払いいただけます。
- セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サークルK、サンクス、ミニストップ、スリーエフ、セーブオン、ポプラ、セイコーマート、ココストア、コミュニティ・ストア、MMK設置店
- ※納入通知書の裏面にも記載してあります。

水道工事は館山市水道管工事協同組合加盟店へご用命下さい

組合加盟店一覧 誠意をもって対応します!! 組合事務所 電話 0470-22-6382

有料広告

館山市	(有)亀入ポンプ店	(株)岡部建設	●館野地区	●富浦地区	
●館山地区	(有)高橋農機店	●神戸・富崎地区	共和設備工業(有)	(有)ウェーブタカハシ	●丸山地区
丸高石油(株)	(有)杉山住宅設備	(有)伊勢庄商店	井上住設	高木設備	(有)ダンレイメンテナンス
市川住宅設備	(株)商栄社	●豊房地区	南房総市	堀川製作所	●和田地区
●北条地区	●那古・船形地区	千葉精工エンジニアリング(株)	●三芳地区	(有)真木商店	●和田地区
(株)ユタカ設備工業所	白幡興業(株)	佐野ポンプ店	(有)山本住設	●千倉地区	(株)佐久間総合設備
(有)市川ポンプ店	(有)八幡電気	小金設備工業(株)	●富山地区	安房住宅設備機器(有)	
(有)山崎設備工業	高尾設備工業(株)		(有)青木酸素商店		

三芳水道企業団のホームページをぜひご覧ください。水道に関するより詳しい情報が掲載されています。
ホームページアドレス http://www.awa.or.jp/home/pww_344/